人と動物との共通感染症



東京都

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R70
古紙パルプ配合率70％再生紙を使用

人と動物との共通感染症とは?

動物から人へ、人から動物へと病原体が感染すること、又はその感染によって起こる病気のことを「人と動物との共通感染症（又は動物由来感染症、人獣共通感染症)」といいます。この原因となる病原体には、ウイルス、細菌、寄生虫等、様々なものがあり、世界中で約 200 種以上もの感染症があるといわれています。



近年、動物を飼う人が非常に増えたことや、飼育環境の変化等により、国内でも人と動物との共通感染症の発生報告数が多くなっています。しかし、飼われている動物全体の数からみればその発生率はわずかであり、「病気になるから動物は飼わない、動物には触らない」などと恐れることはありません。動物の習性や感染する可能性のある病気を知り、その予防法を実行すれば、必要以上に恐れることはないのです。

人と動物との共通感染症についての知識をより深めて、動物との生活を健康で楽しいものにしていきましょう。

人と動物との共通感染症を予防するには

●毎日の世話

動物の周りを清潔に

○飼育場所の掃除等をこまめに行って、いつも周囲を清潔にしておきましょう。
○鳥かごは、定期的に日光や熱湯で消毒しましょう。
○犬や猫の排便・排尿については、小さいうちから決まった場所で行うようにしつけましょう。排泄場所は台所と十分な距離を置き、排便後はすぐにフンを片付けましょう。また、犬の散歩途中に落としたフンは必ず持ち帰って片付けましょう。
○ブラッシング、シャンプー、爪切り等は、動物の健康状態に注意しながら定期的に実施し、被毛等が飛び散らないようにしましょう。小鳥に水浴び用の水を用意する場合は、毎日交換しましょう。
○ウサギやハムスターなどの小動物は、ふん尿で床材が汚れやすいため、必要に応じてこまめに取り除き、定期的に床材を交換しましょう。

動物のえさにも「食品衛生」

○えさ入れなどは清潔なものを使い、新しいえさと新鮮な水を十分に与えましょう。
○犬や猫では、えさを与える場所を一定にして、食べ残しは、早めに片づけるようにしましょう。
○生肉は病原体に汚染されている可能性があるため、与えてはいけません。肉を与える場合は、十分に加熱しましょう。



●動物の健康管理

動物の体調に注意して

飼っている動物に、いつもと違った様子がないかなど、体調を常にチェックしておきましょう。特に子犬、子猫、ヒナ等の幼鳥獣や、飼い始めたばかりの動物は念入りに観察し、獣医師による健康診断を受けさせましょう。

〈チェック項目の例〉

□ 元気、食欲はあるか。
□ 鳴き声、呼吸の状態はいつもと同じか。
□ せき、くしゃみをしていないか。
□ 毛や羽のつやは良いか。逆立ったり、抜けたりしていないか。
□ 目に輝きはあるか。目やに、耳だれ、鼻水等は出ていないか。
□ フンや尿の状態は正常か（色調、下痢、血便、寄生虫の有無等）。
□ 発熱はないか。

※動物は人と動物との共通感染症にかかっていても、はっきりとした症状を示さないことがあります。

動物の様子がおかしい時は動物病院へ

体調が悪くなると感染症にかかりやすく、様々な合併症を起こすこともあるため、注意が必要です。異常を見つけたときは、早めに獣医師に相談しましょう。

かかりつけの動物病院を決めて、動物の健康診断を定期的に行うことも、病気の予防には有効です。犬や猫のワクチン、駆虫等は、獣医師に相談して適切な時期に受けさせてください。

他の動物との接触に注意

人と動物との共通感染症の原因となる細菌やウイルス等は、他の動物や衛生害虫が運んでくる場合があります。動物を飼っている場所には、野鳥、他の犬・猫、ネズミなどの侵入をできるだけ防ぐとともに、ハエ、ノミ、ダニ、蚊などの衛生害虫の侵入防止や駆除にも努めましょう。

●動物に触る時は

節度を持った接し方を心掛けましょう

口移しでえさを与えるなど、動物から感染する可能性の高い接触は避けましょう。



手を洗いましょう

動物を触った後や、フンの始末等の世話をした後は、必ず石けんでよく手を洗いましょう。

かまれた、ひっかかれた、あるいは他人をかんだなど動物による事故が発生した場合

○すぐに傷口を流水で十分に洗浄した後消毒し、必要に応じて医師の診察を受けるようにしましょう。
○飼っている動物が人を傷つけた時は、「事故発生届」を出さなければなりません。
○どんなに人になついている犬でも、他の人を攻撃しないとは限りません。犬は必ずつなぐか、囲いの中で飼ってください。散歩時の犬のとっさの行動にも対処できるようリードは短めに持ちましょう。
○動物にかまれるなどの被害にあった時は、「事故被害届」を出しましょう。

動物による事故の発生（被害）届提出窓口 事故が起こった場所を所管する下記担当部署へ提出してください。

飼い主が判明している犬による事故	23区	各区の保健所
	多摩地域（八王子市及び町田市を除く）	動物愛護相談センター多摩支所
	八王子市	八王子市保健所
	町田市	町田市保健所
	島しょ地域	島しょ保健所各出張（支）所
飼い主が不明な犬及び犬以外による事故	23区	動物愛護相談センター
	多摩地域（八王子市及び町田市を除く）	動物愛護相談センター多摩支所
	八王子市	八王子市保健所
	町田市	町田市保健所
	島しょ地域	島しょ保健所各出張（支）所

※不用意に手を出して動物に傷つけられることのないよう、動物との正しい接し方を学び、子供達にも教えましょう。

●自分の体の具合が悪いと感じたら

早めに医療機関を受診しましょう。受診の際、医師に動物の飼育状況や動物との接触歴などを伝えてください。

動物を飼うに当たって、日本で注意すべき主な人と動物との共通感染症には、次のようなものがあります。

	病　　名	関係する主な動物				人の主な症状	動物の主な症状	主な感染経路（感染動物から人へ）
		犬	猫	鳥	その他			
1	狂犬病	●	●		●	神経症状、昏睡、死亡等	興奮性の神経症状等	かみ傷、ひっかき傷
2	猫ひっかき病		●			リンパ節の腫れ等	多くは無症状	かみ傷、ひっかき傷
3	パスツレラ症	●	●			傷口の化膿、骨髄炎等	多くは無症状	かみ傷、ひっかき傷
4	鳥インフルエンザ			●	●	高熱、咳、肺炎、多臓器不全等	突然死、呼吸器症状等	フン中の病原体の吸入
5	サルモネラ症	●	●	●	●	発熱、下痢、嘔吐等	多くは無症状	フン中の病原体が口の中へ入る（食品等を経由）
6	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	●	●		●	発熱、嘔吐、下痢、倦怠感、出血症状等	発熱、食欲消失等	マダニに咬まれる等
7	オウム病			●		風邪に似た症状	下痢、元気消失	フン中の病原体の吸入
8	レプトスピラ症	●			●	発熱、肝臓や腎臓の障害	腎炎	感染動物の尿や汚染した水などに接触
9	カプノサイトファーガ・カニモルサス感染症	●	●			まれに重症化すると、敗血症、髄膜炎	多くは無症状	かみ傷、引っかき傷、傷口をなめられる
10	コリネバクテリウム・ウルセランス感染症	●	●		●	風邪に似た症状、膿瘍	くしゃみ、鼻水、目やに、皮膚の化膿	感染動物との接触、飛沫
11	犬ブルセラ病	●				風邪に似た症状	流産、精巣炎	感染犬の流産胎子・尿・血液等に接触
12	リステリア症	●	●		●	脳髄膜炎、敗血症	脳炎、敗血症	フン中の病原体が口の中へ入る（食品等を経由）
13	カンピロバクター症	●	●	●	●	腸炎（食中毒）	多くは無症状	同上
14	エルシニア・エンテロコリティカ感染症	●	●		●	胃腸炎、下痢	多くは無症状	同上
15	仮性結核	●	●		●	胃腸炎、虫垂炎	多くは無症状	同上
16	皮膚糸状菌症	●	●	●	●	脱毛等の皮膚障害、かゆみを伴う	脱毛、フケ	感染動物との接触
17	トキソプラズマ症		●		●	まれに流産、胎児に先天性障害	肺炎、脳炎	フン中の病原体が口の中へ入る（食品等を経由）
18	回虫幼虫移行症	●	●			幼児で肝臓、脳、目等に障害	食欲不振、下痢、おう吐	同上
19	かいせん（疥癬）	●	●			皮膚の強いかゆみ、脱毛	皮膚の強いかゆみ、脱毛	感染動物との接触
20	細菌性赤痢				●	発熱、下痢、急性大腸炎	発熱、下痢、急性大腸炎	フン中の病原体が口の中へ入る（食品等を経由）
21	Q熱	●	●		●	インフルエンザ様症状	多くは無症状	尿、フン、胎盤等の中の病原体の吸入
22	エキノコックス症	●			●	肝腫大、腹痛、肝機能障害	多くは無症状	フン中の病原体が口の中へ入る（食品等を経由）